

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁蔵前警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 歩道は歩行者優先！**
歩道は歩行者優先です。歩道を通行する際は、ゆっくりとしたスピードで走行しましょう。
- 3 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

蔵前警察署管内
自転車関与事故件数
☆ 90件 (令和6年中)
前年比 - 2件

浅草橋地区

浅草橋駅周辺は駅へ向かう裏路地も多数あり、近隣住民の通勤通学などの自転車の通行量が多いです。交通ルールを守らない自転車も目立ち、信号無視や一時不停止、イヤホンや携帯電話等ながら運転などの交通違反、交通事故が問題になっています。蔵前警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

- この路線でよく見られる自転車利用の違反形態
- ☆ 信号無視
 - ☆ 通行区分違反 (歩道通行)
 - ☆ 通行区分違反 (車道の右側通行)